

# 予防接種が受けられます

子どもさんの麻しん・風しん混合、麻しん（はしか）、風しん（三日はしか）、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、日本脳炎、BCGの予防接種は、年間を通して医療機関で受けることができます。予防接種を受けさせたい人は、医療機関へお申し込みください。

子どもさんの体調のよい時に受けさせてください。

- 対象者と年齢 荒尾市に住民票がある人で別表1の対象年齢の人
- 接種回数 別表1
- 接種場所 別表2「予防接種委託医療機関一覧表」のとおり
- 料金 無料
- 必要なもの 母子健康手帳、予防票（持っていない人には医療機関でお渡します）

- その他 予防接種では、接種の意思を確認されますので、子どもさんの健康状態がよくわかった保護者が付き添ってください。保護者以外（親族）が同伴する場合、委任状が必要です。事前に保健センターまたは医療機関に取りにおいでください。麻しん、風しんの3期・4期の接種を希望し、保護者が同伴しない場合は、委任状ではなく予防票（保護者が同伴しない用）が異なります。保健センターまで取りにおいでください。

別表1

予防接種名	麻しん・風しん混合	麻しん単独	風しん単独
対象年齢	1期：生後12カ月～24カ月未満 2期：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ 3期：平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ 4期：平成4年4月2日～平成3年4月1日生まれ		
接種期間	1期は生後12カ月～24カ月未満まで 2期・3期・4期は平成22年4月1日～平成23年3月31日まで		
接種回数	1期・2期・3期・4期それぞれ1回ずつ		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん、風しん両方の病気にかかったことがある場合は対象となりません。</li> <li>・麻しん、風しんにかかったことがない場合、どちらか一方にかかったことがある場合は、混合ワクチンと単独ワクチンを選択することができます。</li> <li>・この3期・4期は平成20年度から5年間の措置です。</li> </ul>		

予防接種名	BCG	三種混合（2期は二種混合）	※日本脳炎
対象年齢	生後6カ月未満	1期初回…生後3カ月～90カ月未満 1期追加…生後3カ月～90カ月未満 (1期初回3回終了後6月以上の間隔をおく) 2期…11歳以上13歳未満	1期初回…生後6カ月～90カ月未満 1期追加…生後6カ月～90カ月未満 (1期初回終了後おおむね1年おく) 2期…9歳以上13歳未満
標準的な接種年齢	生後3カ月～6カ月未満	1期初回…生後3カ月～12カ月 1期追加…1期初回（3回）終了後から12月～18月 2期…11歳（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）	1期初回…3歳 1期追加…4歳 2期…9歳
接種回数	1回	1期初回…3回（20～56日間隔） 1期追加…1回 2期…1回	1期初回…2回（6～28日間隔） 1期追加…1回 2期…1回
備考			接種にあたり同意書への記入が必要です。

※国では、日本脳炎予防接種について、平成17年5月から接種勧奨を一時中止しています。希望する人は医師にご相談ください。

別表2 予防接種委託医療機関一覧表

医療機関名	BCG	三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）	MR、麻しん、風しん				二種混合（ジフテリア・破傷風）	日本脳炎	電話番号
			1期	2期	3期	4期			
足達内科医院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 62-0278	
あだち内科・胃腸科クリニック	○	○	○	○	○	○	○	☎ 65-8500	
荒尾クリニック	○	○	○	○	○	○	○	☎ 63-1166	
荒尾市民病院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 63-1115	

※右上に続きます

別表2 ※左下からの続き

医療機関名	BCG	三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）	MR、麻しん、風しん				二種混合（ジフテリア・破傷風）	日本脳炎	電話番号
			1期	2期	3期	4期			
牛島内科医院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 64-2361	
こどもクリニック友枝	○	○	○	○	○	○	○	☎ 65-8181	
坂田小児科医院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 62-0200	
さとう総合内科クリニック	○	○	○	○	○	○	○	☎ 62-1273	
田中良医院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 66-0666	
田宮医院	○	○	○	○	○	○	○	☎ 62-0017	
ひらやま医院				○	○			☎ 62-0665	
藤枝医院		○	○	○	○	○		☎ 68-3232	
藤木医院		○	○	○	○	○	○	☎ 68-0818	
松山医院		○	○	○	○	○	○	☎ 62-0418	
本里内科	○	○	○	○	○	○	○	☎ 64-0556	
山田クリニック	○	○	○	○	○	○	○	☎ 62-7722	

～かかりつけ医が市外の人～

市外での接種を希望する場合は、医療機関の確認などが必要です。あらかじめお電話で保健センターまでご連絡ください。（熊本県医師会のご協力で、県内の協力医療機関であれば「個人負担金なし」で接種を受けることができます。）

【問】保健センター ☎ 63-1133

## あなたは「AED」（自動体外式除細動器）を使えますか？

### AEDの疑問 一問一答

Q. 「AED」とは何ですか？  
A. AEDは Automated External Defibrillator の略語で、日本語では「自動体外式除細動器」といいます。

Q. 何をするためのものですか？  
A. 「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることで再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。

Q. 心停止になった人すべてに対して「AED」は有効ですか？  
A. 心停止で突然倒れた人すべてに対して、必ずしも有効ではありません。AEDが有効に働くのは心室細動（心臓の筋肉がケイレンし、血液を全身に送るポンプ機能を失った状態）に対してのみです。しかし、倒れている人が心室細動かどうかはAEDを装着してみないと分かりません。もしAEDが作動しない時には、AEDの音声メッセージに従って人工呼吸、心臓マッサージを続けてください。

Q. 誰でも「AED」を使えるのですか？  
A. 平成16年7月から一般の人でもAEDを

使うことができるようになりました。しかし、正しく使用するためにはその使い方をよく知っておく必要があります。「講習会」を受けて頂くことがよいと思います。消防署ではAED使用方法を含めた心肺蘇生法の講習を行っています。最寄の消防署にお問い合わせください。

Q. 「AED」設置場所を示す目印（ロゴマーク）はどのようなものですか？  
A. AEDの目印に統一されたものはありませんが、AED製造会社や設置団体は左図のようなわかりやすく工夫した目印を用いています。



日本救急医療財団のマーク

▽市内のAED設置場所（平成21年8月現在）  
 ・開業医 25カ所  
 ・保育所、小・中学校、高校 17カ所  
 ・公共施設および各事業所 24カ所  
 「問」有明広域行政事務組合消防本部救急課 ☎ 73・52883  
 荒尾消防署 ☎ 63・1121